

会員数	39,904	(前月比) +	34
郵送	9,287	(前月比) +	41
手配り	28,646	(前月比) -	104

協同基金到達額 2,557,491,000円(8/31現在)
[前月比 28,000増]
協同基金出資者数 20,758名(8/31現在)
いのちを守る助け合い募金額 68,716円(8/1~31)



発行
健康友の会 みみはら
本部事務局組織部
機関紙編集委員会
〒590-0821
堺市堺区大仙西町6丁184-2
Tel.072-244-8061
Fax.072-244-7860
1部30円

10月、11月は 仲間増やし つながりを活かし、「あってよかった友の会」「入ってよかった友の会」をひろげよう

2021年10月

健康友の会みみはら 会員の皆さまへ

社会医療法人同仁会
理事長 田端 志郎
健康友の会みみはら
会長 江戸 道子

友の会の皆さん、新型コロナの感染が続く中、お元気でお過ごしでしょうか？

7月末から9月にかけて、同仁会の医科診療所には、30歳代から50歳代の方を中心に発熱患者さんが多数来院され、検査のコロナ陽性率はどんどん高くなりました。同仁会医科診療所では、電話で健康観察をしている方の病状悪化対応や保健所からの依頼により、コロナ患者さんの往診も行っていますが、入院が適切と判断されてもすぐには入院先が確保できない状況にもなりました。

新型コロナ第5波では、耳原総合病院はコロナ患者さんを受け入れる入院ベッドのさらなる拡充や、救急受け入れを含めた外来でのコロナ患者さんの診療拡充を図ってきました。同仁会の介護事業所もコロナに罹患した方の訪問を積極的に行っています。新型コロナの収束がまだ見えず、同仁会の全ての事業所を上げて、コロナ対応に全力を注いでいる状態です。

コロナワクチン接種がようやく若い人たちにも広がってきましたが、感染拡大が続いているデルタ株は2回ワクチン接種を済ませた方にも感染する可能性があります。症状が出ていなくても無症状感染している場合があり、他者への感染媒介の危険があります。「ワクチンを2回打ったから安心」ではなく、ワクチンを打っていても「感染しない、感染させない」行動が引き続き必要です。

友の会の皆さんには、長期間の自粛生活でうんざりしているところに、友の会活動も休止せざるを得ない状況となり、本当に大変かと思えます。こういう時こそ「心をひとつに」、いろんなアイデアを出しながら乗り切っていただければと思います。

新型コロナウイルス感染症の発生から、1年10カ月。度重なる感染拡大によって、地域経済・人々のくらしは停滞。医療提供体制はひっ迫し、困窮者は増え続けています。そのような状況下で取り組む今年度の「共同組織拡大強化月間」では、

- ①「友の会」と「みみはらグループ」全職員の力を合わせ、引き続き新型コロナの感染拡大を防ぎながら、新しい仲間をふやして、「安心して住み続けられる、ふれあい、支え合いのまちづくりをすすめること」をめざします。
- ②支部や班会・サークル、支え合い活動、地域訪問、無料低額診療事業、特定健診・がん検診の普及などを行い、人と人とのつながりの輪を広げます。同時に、「地域を知る取り組み」を行って、地域の期待に応えられる組織づくりをすすめます。
- ③感染拡大を防ぎながら、「つながり」を強め、本気で政治と向き合い、「いのちとくらしを守る政治」を実現する月間とします。

コロナ禍でこそ、自分たちのこれまでの取り組み・存在意義をあらためて再認識して、積極性をもって、工夫をこらした取り組みを行うことが求められています。

厳しい中ですが、「対話」を通して私たちの普段の取り組みを多くの人に知らせ、仲間をふやして「元氣」を地域に広げましょう。



今こそ「友の会の出番」を共有

全国共同組織活動交流集会在オンライン

6つの会場などで60人が視聴

コロナ禍で延期になっていた「全国共同組織活動交流集会」が、9月6日に開催されました。

コロナ禍をのり越え、平和・いのち・人権のつながり強めるまちづくりをテーマに、全国から、つながる電話作戦や食料支援、健康チェック、健康づくり班会、相談活動、沖縄辺野古新基地建設反対などの報告がありました。

コロナ禍だからこそできること、今こそ友の会の出番を実感できる集会になりました。

鳳支部が、「子ども食堂と地域の援助で、働きながら高校進学を選んだAくんの物語」を発表しました。コロナ禍の民医連の取り組みの報告もあり、地域でゆたかにつながるまちづくりと、いのちとくらしを守る活動を推進し、10月からの月間に取り組みを共有しました。

また医師の診察は、2回とも「入院が必要」としましたが、放置されて3月に彼女は亡くなりました。ウイシユマさんの2人の妹は、支援者らとともに情報公開を求めています。これらのたたいもあって、入管法の改悪案(難民申請の3回目も認めず、送還すること)をもくろんでいた政府は、法案提出を断念しました。▼日本国憲法前文には、「全世界の国民が等しく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」とうたっています。外国人であっても、人権は守られなくてはなりません。12月10日は、世界人権デーです。(八田兄一)

聴診器

名古屋入管の施設収容中に死亡した、スリランカ国籍のウイシユマ・サンダマリさんの問題を取り上げました。英語の先生だった彼女は、「日本の子どもにも英語を教えたい」と来日した留学生です。不幸にも同郷の男性にお金を取られ、またDVもあつたため、警察に助けを求めました。この際にビザ切れが判明し、DV被害については聞き取ることもなく、即刻収容されました。日本は難民申請中など、個別の事情に係るなく収容する「全件収容主義」で、国連からも非難されています。▼ウイシユマさんは、今年1月から体調を崩し、2月には介助が必要となりました。また医師の診察は、2回とも「入院が必要」としましたが、放置されて3月に彼女は亡くなりました。ウイシユマさんの2人の妹は、支援者らとともに情報公開を求めています。これらのたたいもあって、入管法の改悪案(難民申請の3回目も認めず、送還すること)をもくろんでいた政府は、法案提出を断念しました。▼日本国憲法前文には、「全世界の国民が等しく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」とうたっています。外国人であっても、人権は守られなくてはなりません。12月10日は、世界人権デーです。(八田兄一)